

評価対象年度

平成26年度

## 政策評価シート(震災復興用)

政策 6

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	6	安心して学べる教育環境の確保	【教育】	政策担当部局 総務部、環境生活部、保健福祉部、農林水産部、教育庁	評価担当部局 教育庁
-------------------	-----	---	----------------	------	-------------------------------------	---------------

## 政策の状況

## 政策で取り組む内容

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

## 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
1	安全・安心な学校教育の確保	10,263,708	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	87校 (95.6%) (平成26年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成26年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成26年度)	A	
2	家庭・地域の教育力の再構築	1,014,070	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	2,923人 (平成26年度)	A	概ね順調
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	99.5% (平成26年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,292,737	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	15施設 (93.8%) (平成26年度)	A	概ね順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	91件 (105.8%) (平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

## ■ 政策評価（原案）

### 概ね順調

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

- 「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- 施策1については、「防災に関する校内職員研修の実施率」が100%に達するなど3つの目標指標とも良好に推移しているほか、県立学校施設の95.6%、市町村立学校施設の96.4%で災害復旧工事が完了した。また、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、防災教育の充実など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- 施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が各市町村や学校等での家庭教育支援講座の増加に伴い、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」が防災主任研修会や圏域（地域）防災教育推進ネットワーク会議等の開催により改善が図られ、目標値を達成することができた。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災体制の構築など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- 施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が津波で被災した松島自然の家を除く全ての施設で完了したほか、目標指標に新たに市町村指定を加えた「被災文化財の修理・修復事業完了件数」についても着実に推移している。また、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災アーカイブ宮城」の運用や被災博物館等の再興、学校体育・運動部活動等の充実など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- 以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

#### 政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"><li>施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建をはじめ、公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援に引き続き取り組むとともに、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援を長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育の充実や「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成を図っていく必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と氣仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。また、被災した児童生徒等が安心して学べるよう、必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、きめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成にも取り組んでいく。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>施策2では、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合が少なくないことから、より一層の関係者相互の連携を図る必要があるほか、各学校における地域と連携した防災体制においては、自治体の防災計画との整合性を確認したり、自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るために、防災副読本の指導時数の確保が必要である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>施策2については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、具体的な提案を行い、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、学校と地域の連携による防災教育・防災体制の更なる充実を図るため、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層（各圏域、各市町村（支所）、各学校区）におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。また、防災副読本の活用促進については、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校の実践事例等の周知を図るほか、防災担当主幹教諭、防災主任等の研修会において副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>施策3では、津波で被災した松島自然の家の早期復旧・全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが必要である。また、被災文化財の修理・修復については種類や件数・被災状況が多種多様に及ぶことから、引き続き計画的に進めていく必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>施策3については、松島自然の家の全面再開までの間は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。また、被災文化財の修理・修復については多額の費用がかかるため、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</li></ul>